

学校選択制度のアンケート調査結果について（概要版）

1 学校選択制度アンケート調査の目的

本区では、旧文部省通知「通学区域制度の弾力的運用について」（文初小第78号平成9年1月27日）に基づき、学校選択制導入についての検討を開始し、平成13年度教育委員会の決定を受けた。

平成14年度の学校教育法施行規則の一部改正により、通学区域の学校を基本に、保護者が墨田区内の学校を選べる仕組みとして、中学校は平成14年度、小学校は平成15年度から学校選択制度を実施した。

そして、学校選択制度の導入から5年目の平成20年度に、保護者、地域関係者の意向を確かめるため、アンケート調査を実施したところ、小・中学校とも、一定の利用率（小学校約25%・中学校約42%）で有効に活用している実態と、保護者の制度の継続意向が確認されたため、引き続き運用することとなったものである。

平成25年度は、前回のアンケート調査から5年を経ており、この間、区立学校適正配置等実施計画の見直しや35人学級の学級編制基準改定など、学校を取り巻く状況の変化に伴い、今後の学校選択制度のあり方を検討する必要があるため、平成20年度と同様の規模で、墨田区立小・中学校保護者5,748人、地域関係者（町会・自治会長、青少年委員、青少年育成委員長）207人を対象にアンケート調査を実施し意見をとりまとめた。

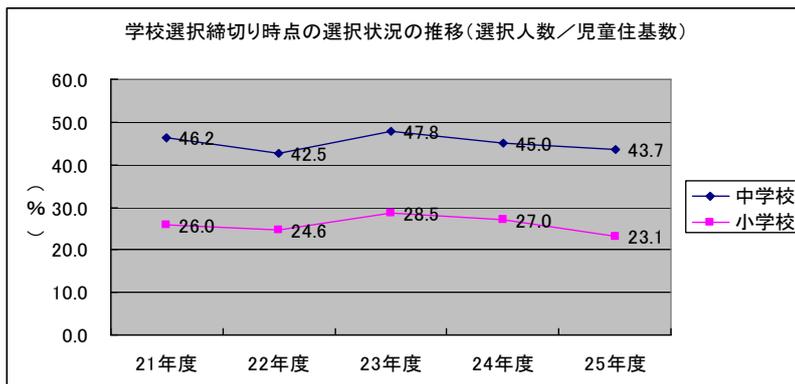
2 平成25年度学校選択制度アンケートの配布及び回収状況（6月実施）

対象者	配布枚数（枚）	回収枚数（枚）	回収率（%）	H20回収率（%）
小学校1、2年生保護者	3,147	2,767	87.9	89.6
中学校1、2年生保護者	2,601	1,993	76.6	76.8
小・中学校全体	5,748	4,760	82.8	83.6
地域関係者全体	207	163	78.7	70.5

3 学校選択制度の利用現状

学校選択制度を利用している数は、過去5年間の平均で、小学校は3割弱、中学校は5割弱である。

※ 学校選択希望票による申込締切り時点の数値である。（毎年度11月）



H25年4月入学児童・生徒の利用状況〔新小学校1年生〕

- ・ 学区の学校を選んだ人の割合 76.9% (H20 76.6%)
- ・ 学区外の学校を選んだ人の割合 20.1% (H20 20.7%)
- ・ 学区・隣接学区を選んだ人の割合 94.5% (H20 94.0%)

〔新中学校1年生〕

- ・ 学区の学校を選んだ人の割合 64.2% (H20 62.5%)
- ・ 学区外の学校を選んだ人の割合 34.3% (H20 35.4%)
- ・ 学区・隣接学区を選んだ人の割合 91.7% (H20 84.7%)

4 アンケート調査の実施結果

(1) 主なアンケート項目

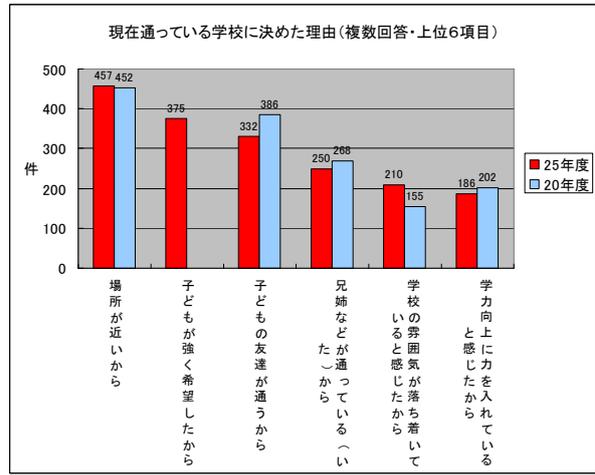
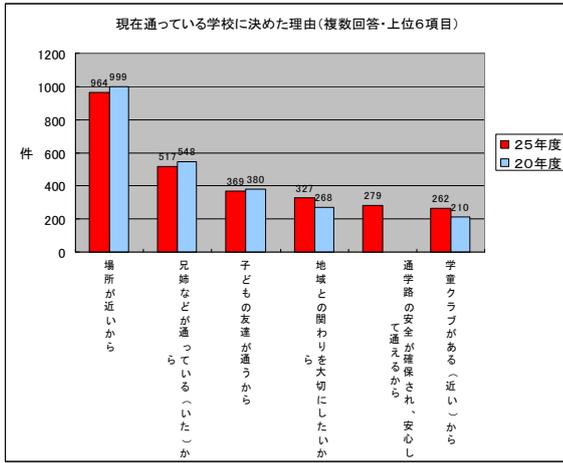
① 『現在通っている学校に決めた理由について』小・中学校新1年生保護者対象（H20も実施）

小・中学校ともに「場所が近いから」が1位となり、自宅から学校までの通いやすさを優先に考えている傾向がある。2位においては、小学校が「兄弟などが通っている（いた）から」、中学校が「子どもが強く希望したから」であった。3位は、小・中学校ともに「子どもの友達が通うから」であった。

前回調査では、小学校は同順位であり、中学校は2位に「子どもの友達が通うから」、3位が「兄弟が通っている（いた）から」であった。

【小学校 1 年生】

【中学校 1 年生】



②『墨田区の学校選択制度についてどのように考えるか』(H25 初めて実施)

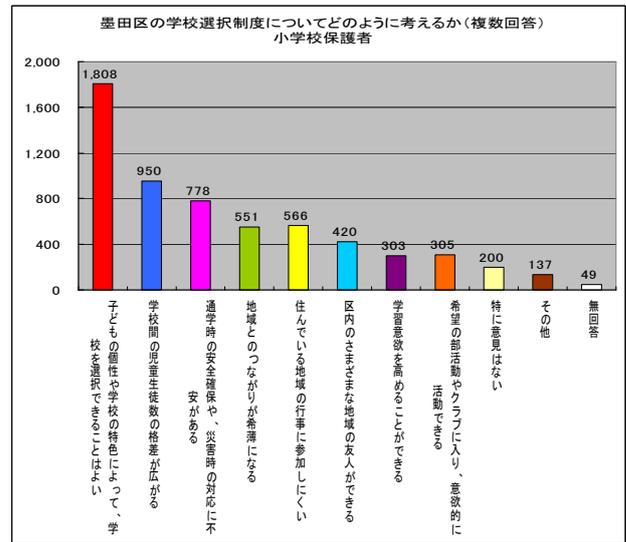
ア 小学校は、1 位が「子どもの個性や学校の特徴によって、学校を選択できることはよい」であり、2 位は「学校間の生徒児童数の格差が広がる」、3位は「通学時の安全確保や、災害時の対応に不安がある」であった。

イ 中学校は、1 位が「子どもの個性や学校の特徴によって、学校を選択できることはよい」であり、2 位は「希望の部活動やクラブに入り、意欲的に活動できる」であった。3 位は「学校間の生徒児童数の格差が広がる」であった。

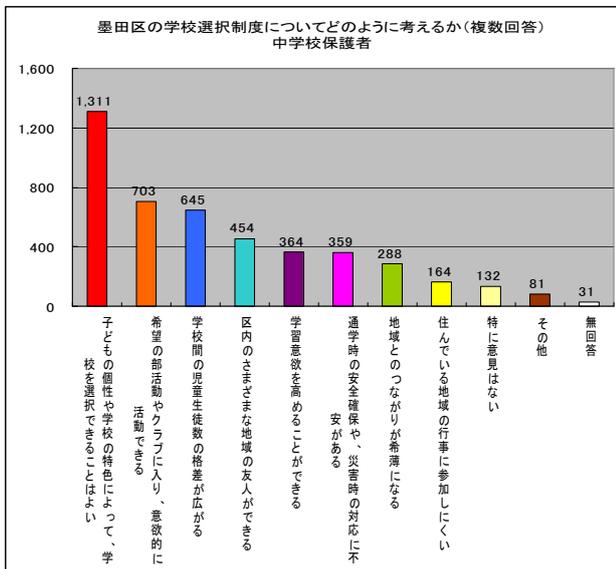
保護者全体的には、「子どもの個性や学校の特徴によって、学校を選択できることはよい」という意見が多く、制度に対する一定の理解があることが確認できる。

ウ 地域関係者としては、「地域とのつながりが希薄になる」「住んでいる地域の行事に参加しにくい」などの意見が多く、また 保護者からもでていた「学校間の児童生徒数の格差が広がる」「通学時の安全確保や、災害時の対応に不安がある」という意見が上位を占めており、地域に及ぼす影響を懸念している傾向がある。

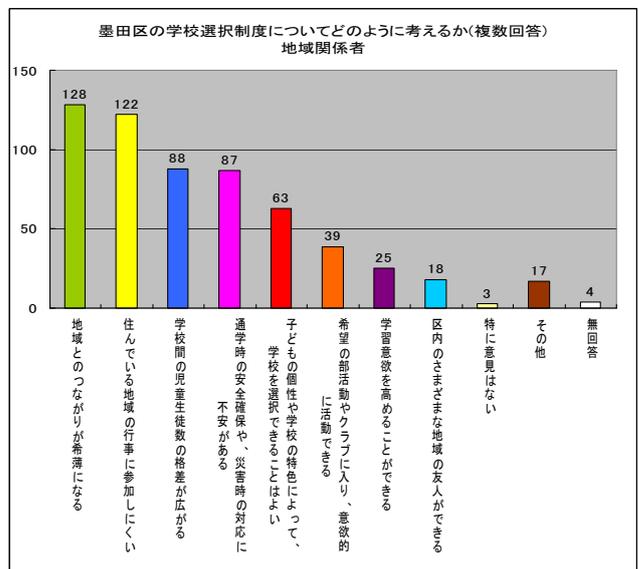
ア 小学校保護者



イ 中学校保護者



ウ 地域関係者



③ 『今後の墨田区の学校選択制度の意向調査』（H25 初めて実施）

ア 小・中学校の保護者

「現行のまま続けた方がよい」53% 「現行の制度の一部見直した上で続けた方がよい」14% 合計67%。

「やめたほうがよい」5% 「どちらかというをやめたほうがよい」9% 合計14%。

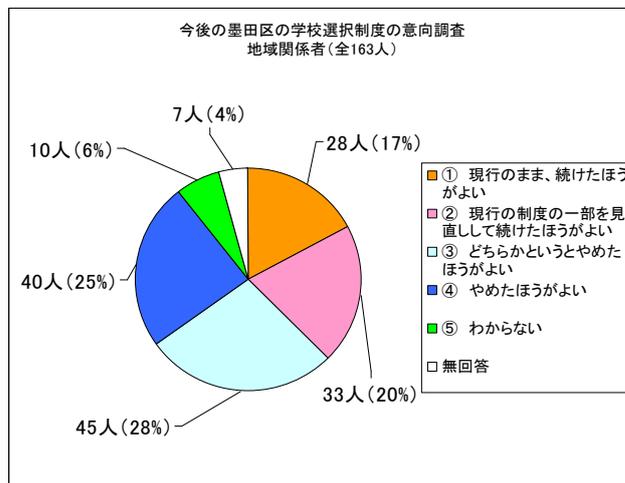
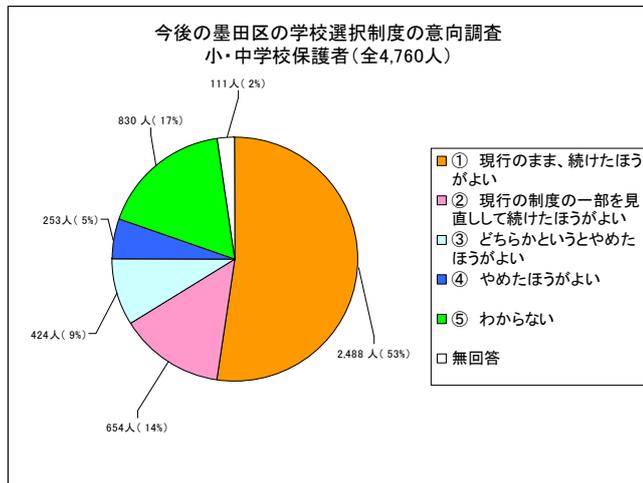
イ 地域関係者

「現行のまま続けた方がよい」17% 「現行の制度の一部見直した上で続けた方がよい」20% 合計37%。

「やめたほうがよい」25% 「どちらかというをやめたほうがよい」28% 合計53%。

ア 小・中学校保護者

イ 地域関係者



※ 学校選択制度を「一部見直した上で継続」とする具体的意見 一部見直しの内容

- ・ 徒歩のみで通える範囲内で選択ができる見直しをしたほうがよい。
- ・ 基本は学区の通学とし、「兄弟がいる場合」「保護者の勤務先に近い」などの理由がある人のみ選択ができる見直しをしたほうがよい。

※ 学校選択制度を「どちらかというをやめたほうがよい」とする主な理由

- ・ 学校間の児童生徒数や学力の格差が広がる。
- ・ 地域とのつながりが希薄になる。
- ・ 災害時の対応が難しいため。

(2) その他のアンケート項目の回答

① 『学校選択制度の周知度』（H25 初めて実施）

小・中学校 1 年生保護者 「知っていた」95% 「知らない」3% 「無回答」2%

地域関係者 「知っていた」98% 「知らない」1% 「無回答」1%

② 『学校を選ぶ際に役立った情報』（H20 も実施）

小学校 1 年生保護者 1 位「友人・知人からの話を聞いて」

2 位「学校公開によって授業や行事を参観して」

中学校 1 年生保護者 1 位「学校説明会に参加して」

2 位「友人・知人からの話を聞いて」

※ 平成 20 年度は、小学校は 1 位が「友人・知人からの話を聞いて」、2 位が「兄弟が通っている（いた）ので、その話や様子から」であった。一方、中学校は 1 位が「学校説明会に参加して」、2 位が「友人・知人からの話を聞いて」であった。

③ 『学区の学校』あるいは「学区域外の学校」へ入学してよかったこと』（学校生活に慣れた小・中学校 2 年生の保護者）

ア「学区の学校」へ入学してよかったこと（H20 も実施）

- 小学校 2 年生保護者 1 位「近所の友達と一緒に楽しく通学している」
2 位「通学路の安全が確保され、災害時も対応でき安心して通える」
中学校 2 年生保護者 1 位「近所の友達と一緒に楽しく通学している」
2 位「希望の部活動やクラブに入り、意欲的に活動している」

※ 平成 20 年度は、小学校は 1 位が「近所の友達と一緒に楽しく通学している」、2 位が「地域の人々との関係がより良好になった」であった。一方、中学校は 1 位が「近所の友達と一緒に楽しく通学している」、2 位が「希望の部活動やクラブに入り、意欲的に活動している」であった。

イ「学区域外の学校」へ入学してよかったこと（H20 も実施）

- 小学校 2 年生保護者 1 位「区内のさまざまな地域の友人ができた」
2 位「校舎や設備など、よりよい学習環境の中で学校生活を送っている」
中学校 2 年生保護者 1 位「希望の部活動やクラブに入り、意欲的に活動している」
2 位「区内のさまざまな地域の友人ができた」

※ 平成 20 年度は、小学校は 1 位が「区内のさまざまな地域の友人ができた」、2 位が「熱意のある教員に出会うことができた」であった。一方、中学校は 1 位が「区内のさまざまな地域の友人ができた」、2 位が「希望の部活動やクラブに入り、意欲的に活動している」であった。

④ 学校選択制度の導入によって、『地域社会のあり方に影響が生じていると思うか』の質問と、『その具体的な影響について』（地域関係者）（H25 初めて実施）

- 「思う」81% 「思わない」15% 「無回答」4%
1 位「『地域の学校』としての関係が希薄になる傾向がある」
2 位「同じ地域の児童生徒間の連携が取りにくい」

⑤ その他意見等（自由意見欄から）

- ・兄弟がいるため学校選択制度は続けてほしい。
- ・希望の部活が有る学校を選択できることはよい。
- ・希望した学校に入れないことがあるのはおかしい。
- ・どうしても理由がある場合以外は、学区の学校へ進むのが望ましい。
- ・幼小中一貫教育を目指すなら、ひとつのブロック内で通学できるようにしたほうがよい。

5 学校選択制度の課題と方向性

- (1) 学校選択制度は、通学区域の学校を基本に、児童生徒及び保護者が墨田区内の学校を選択できる制度であることから、文部科学省通知にもあるように、保護者の意向を踏まえて運用する必要があること。
- (2) 東日本大震災の教訓から、地震などの緊急時に備えるため、児童・生徒の登下校時の安全安心を確保する必要があること。特に小学生は、十分な配慮が必要なこと。
- (3) 学校選択制度は、保護者のための制度であるが、町会、自治会からは、「地域との繋がりが希薄になる」などの制度に対する意見が強くあることから、学校や保護者は、町会や自治会などの地域への関心を高め、積極的に関わる必要があること。
- (4) 学校選択制度は、学校教育法施行規則に基づく制度ではあるが、保護者等の意向は、時代の趨勢とともに変化する可能性があるため、定期的にアンケートを実施する必要がある。

6 まとめ

前回のアンケート調査からこの間、東日本大震災の発生、東京スカイツリーの開業など、地域を取り巻く環境が変化してきている。また、学校教育においては、幼保小中一貫教育、学力向上への取り組み、いじめ問題など、新たな取り組みが求められている。今回のアンケート調査結果に基づき、どのように保護者等の意向を反映させていくか、平成 27 年度に向け、教育委員会において検討していく。